

東日本大震災・大阪市総合対策本部 震災支援部会
被災地を基礎自治体の総合力で支援 ― 対口支援を通じて ―

1 これまでの支援

(1) 市民からの支援 (平成 23 年 7 月 20 日現在)

- ・義援金 約 9 億 8 千万円
- ・救援物資 毛布、水、タオル、ウエットティッシュ、紙おむつ 404,062 点
- ・ボランティア 救援物資の仕分けや街頭募金などに 825 名参加

(2) 初動時の支援

- ・緊急消防援助隊の派遣 464 名 (のべ 3,197 名)
- ・DMAT 及び医療救護班の派遣 126 名 (のべ 632 名)

(3) 人的支援 (平成 23 年 7 月 20 日現在)

対口支援として釜石市へ

- ・り災証明発行業務支援、避難所運営支援、損壊車両処理業務支援、避難所における健康相談業務等の職員派遣 (784 名 のべ 4,822 名)

その他 (釜石市以外)

- ・応急給水支援及び復旧計画、廃棄物処理、応急仮設住宅建設支援などに職員派遣 (952 名 のべ 6,413 名)

(4) 物的支援 (平成 23 年 7 月 20 日現在)

- ・市民から提供いただいた救援物資や大阪市の備蓄品などを搬送。
(食料品約 12 万 6 千点、水道局の「ほんまや」等の飲料水約 7 万 4 千本、衣料品約 3 万 4 千点、医療品及び衛生用品約 3 万 2 千点、家電製品 770 点等)
- ・自転車 80 台、野球グローブ 100 個とボール 120 個等を釜石市へ搬送

(5) 被災地からの受け入れ支援

- ・被災者支援総合相談窓口等の設置
- ・公営住宅等の提供
- ・原子力発電所事故等避難指示の発出により緊急に住宅から避難を余儀なくされている方、福島県在住の方の受け入れ
- ・被災児童・生徒の受け入れ
- ・市営交通敬老優待乗車証等の交付
- ・大阪市立の 3 屋内プールにおける東日本大震災被災者の無償利用
- ・避難された被災者への放置自転車の提供
- ・被災者への就職支援の実施 大阪市臨時的任用職員の採用、緊急雇用創出 (基金) 事業など

(6) 企業活動等の支援等

- ・駐日大使館への事務所スペース無償提供 (大阪国際交流センター)
- ・公的機関の貸し出し可能な事務所、研究スペースの賃貸情報提供
- ・民間オフィス等の利用に対する建物賃借料の助成
- ・市税に関する支援措置 (市税関係証明書発行等手数料の免除など)
- ・復興宝くじの発売に係る市場提供

2 これからの支援

(1) 市民・企業などの交流・支援事業との連携【対口支援の実施に伴う、市民レベルでの交流・支援の拡がり】

①各区での取り組み

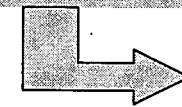
- ・「港区ふれあいチャリティコンサート」(6 月 18 日)
- ・「がんばろう日本ー大阪・関西から元気を「T-1 チャリティライブ」
大正区から釜石市へ心を込めて～POWER OF MUSIC～ (7 月 10 日)
- ・浪速区 釜石市における夏休みこども電子工作教室 (7 月 21 日)
- ・西成区 PTA 協議会 避難者を招いた「西成から届けたい 私たちのおもい～復興支援 PTA 会長とその仲間たちのコンサート～」(5 月 15 日)

②釜石市からのメッセージ等

- ・釜石の幼稚園児によるお礼のメッセージ
4 月に大阪市のこどもたちから応援メッセージを釜石市のこどもたちにお渡ししたが、釜石の幼稚園から支援に対する感謝のメッセージをいただいた。
- ・仙台市から感謝の「七夕かざり」について
被災地には多くのボランティアが支援を行っており、仙台市の被災者から、七夕飾りをつくり、感謝の気持ちを送っていただいた。

③その他

- ・修学旅行生の受け入れ (大阪市内の中学生との交流)
- ・情報交換やネットワークづくりの場として「がんばろう東北住民の集い」の開催
- ・被災者の方々を集客施設にご招待 (海遊館ほか全 11 施設)
- ・NPO などと連携した被災地支援 (NPO からの情報による支援物資の搬送)



今後も継続的に実施

(2) 被災地への職員長期派遣

- ・市民との協働・コミュニティの再形成などの業務支援
- ・新たなまちづくりに向けた復興にかかる業務支援
- ・災害公営住宅の整備に係る設計、発注、工事監督等の業務など、被災地のニーズに対する長期職員派遣

(3) 企業活動の支援

今後、被災地の復興に応じて、地元産業の支援や物流、販路・消費拡大などの支援を展開

3 課 題

【新たな支援体制の構築を提案】

国、指定都市をはじめ全国の自治体に、より効果的な支援 (対口支援) について情報発信。

より効果的な支援に向けて

(対口支援の調整スキーム)

(応急・復旧期)

この期は、立ち上がりで、迅速な支援体制作り

- 1 法令等による「消防緊急援助隊」「DMAT」などの災害対応部隊が被災地に出動、活動。並行して被災市町村に連絡調整要員の現地入り。
- 2 被災規模、支援の受入り状況を派遣市町村が把握。被災市町村からの支援要請。
- 3 対口支援(復旧期)の開始。ただし、この期間は、主に避難所運営、救援物資、給水活動など住民生活に直結するもの。指定都市、県庁所在市(以下「指定都市等」。)は、近隣の支援都市と連携し、場合によっては、調整・補完機能を実施。
- 4 対口支援市町村から支援状況を、国や被災県に報告。

(復旧・復興期)

この期の対口支援は、前期の継続を原則とするが、増大する要望に対応する支援体制作り

- 5 概ね6ヵ月後、国は、復旧・復興に係る人的支援要望を、被災市町村に照会。
- 6 国は、被災市町村、対口支援市町村と調整し、照会に基づく人的派遣要望総数、人口により派遣市町村のグループ化を図る。ただし、すでに実施されている対口支援を考慮。

(支援力は、財政規模、地域面積、職員数、人口規模、病院数、公共施設数などがあるが、迅速な対応を図るため人口だけの簡素化を図っている。)

- 7~9 派遣手続きを経て、対口支援の実施。指定都市等は、近隣の支援都市と連携し、場合によっては、調整・補完機能を実施。

東日本大震災による被災市町村への市区町村職員状況に基づく例示

派遣決定人数 1000人(5月24日)

被災地人口 392万人 支援側人口 1億2413万人 派遣要望総数 1000人

派遣者一人に対する支援側人口 12万人 (12413万人/1000)

A市の人的要望 10人とする 支援側人口は、120万人 (12万 × 10人)

人口120万人をベースにした市町村のグループ化を行う。

人口段階別の市町村の人口

H22.2.1	団体数	人口(人)
50万人以上	27	30,355,640 (25.4%)
20万人以上50万人未満	86	27,324,526 (22.9%)
5万人以上20万人未満	429	39,991,782 (33.5%)
1万人以上5万人未満	753	19,097,124 (16.1%)
1万人未満	478	2,509,269 (2.1%)
全国計	1,773	119,278,341 (100.0%)

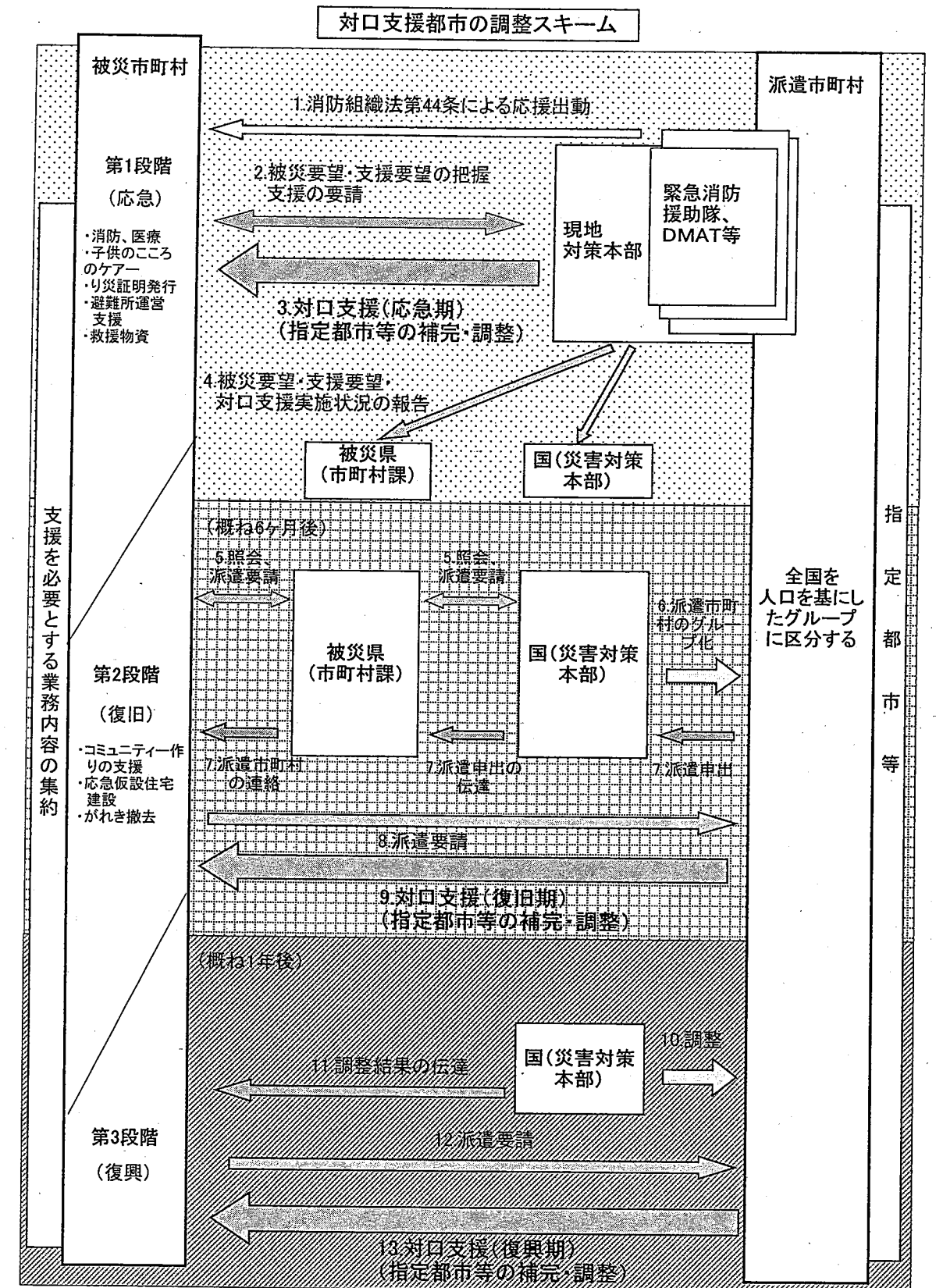
(復興期)

この期の対口支援は、概ね1年後、多様化・長期化する支援体制作り

- 10 国は、概ね1年後に、中長期の支援にあたり、支援都市の負担や効果的な支援を行うため、遠隔グループから近隣の支援グループに支援の引継ぎを行うように、調整。
- 11~13 派遣手続きを経て、対口支援の実施。指定都市等は、支援の補完機能を実施。

(今回の支援の具体的な教訓)

- ・ 初期段階での支援状況が把握できにくい。
- ・ 調査、照会に基づく支援は、時間を要することから、迅速な対応が必要。
- ・ 支援が長期化する場合の支援市町村の負担増に対する対応が必要。



対口支援のメリット

- ① 被災市町村は、具体的な支援要望内容を伝えやすい。
- ② 支援市町村側においても、支援の組み立てなども行うことができ、総合力が発揮できる。
- ③ 被災地の細かいニーズに対応できる。
- ④ 指示系統がシンプルで、より迅速な対応ができる。
- ⑤ 派遣職員間で情報共有が容易となる
- ⑥ 支援都市と受援都市の人のつながりができる。